

一般質問発言通告書

発言順位 1番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 3年 11月 25日

三島市議会議長 川原章寛様

三島市議会議員 8番 大石 一太郎

| | |
|--------|--|
| 質問事項 1 | 三島駅東街区再開発事業について・・・事業成立に向け市民説明の徹底を |
| 具体的内容 | 市制 80 周年事業において、一様に褒め称えられたのは、三島市の持つ自然環境と立地の良さでした。コンパクトな都市構造、新幹線と東駿河湾環状線、駅前の緑と水辺環境、自然に包まれた環境共生型の土地利用、首都圏まで 47 分の時間距離、住環境モデル都市に相応しく、歴史・文化、地域資源を活かした街の形成が望まれます。 |
| 1 | 施設計画と市のグランドデザイン、広域健康医療拠点との整合性について、またホテルを市の顔とする根拠、及びシティホテルかビジネスホテルか併せて伺います。 |
| 2 | デジタル田園都市国家構想の三島駅は玄関口、構想のゲート機能を導入すべきではないか。また三島市もスーパー特区エリアに申請し、玉沢地区や大場地区の開発構想を具体化すべきでは。 |
| 3 | 変更案は、総事業費 209 億円その内市の補助は 29 億円と当初に近い数字、増額要因は何か。導入機能の賃貸住宅や業務系オフィスも補助対象となるのか併せて伺います。 |
| 4 | 駐車場経営の観点から、420 台の月極・時間貸しの稼働率・想定される収入見込み等、市の運営条件・試算内容・投資回収期間等について伺います。 |
| 5 | 施設計画では、商業規模が縮小しているが、地域活性化の拠点、起爆剤と成り得るのか。また導入機能等に対する市の意見等は的確に伝えているのか併せて伺います。 |
| 6 | 設計段階からゼネコンが参画する ECI 方式を採用するが、ゼネコン選定にあたり、入札方法、入札参加業者数、入札予定日、選定に当り選定委員会を設けるのか、業者決定の時期と組合設立認可の見通しについて伺います。 |
| 質問事項 2 | 福祉対策 3 テーマについて・・・少子化対策と障害児教育支援について |
| 具体的内容 | 日本の合計特殊出生率の低下と、高齢化率の増加は、共に世界最速で進み、歯止めがかけられない状況、少子化対策への取り組みと中学校への特別支援学級開設の充実を。 |
| 1 | 2025 年問題は従来団塊世代の後期高齢化入りを意味していましたが、少子化においても出生児数が急速に減少し、コロナ禍の影響で社会保障人口問題研究所の人口推計より低く推移しており、乳幼児の減少で 2025 年には保育施設過剰の時代を迎えることとなります。 幼稚園・保育所運営における 2025 年問題に対する今後の課題として、イ)隠れ待機園児対策としての、保育施設の地域的偏在是正に向けた適正誘導配置、ロ)公立幼稚園・保育園の統廃合と定員管理、ハ)公立幼稚園・保育園の存続の意義等の検討が必要となります。残り 4 年、今後の取り組みが重要であり、市の方針について伺います。 |
| 2 | 少子化対策への取り組みとして、婚姻による結婚祝い金を支給し新生活を支援する制度がスタートしました。これに人口政策面から子育て支援策として出産時・入園時・小学校入学時・中学校入学時と各ステージ毎に、成長と共に祝い金を支給する。また第 2 子の壁対策として多子世帯への出産祝い金の拡充を図る等生活・教育資金を中心とした取り組みの充実は出来ないか伺います。 |
| 3 | 旧市内を除く 3 地域(中郷・錦田・北上)内の小学校に、特別支援学級が設置され障害児に対する保護者の負担軽減と、地域理解が進められています。今後は中学校への設置が望まれますが、各地区の状況から、北上小では 2 名の児童が中学生となりますので、北上中学校への学級開設について伺います。 |

一般質問発言通告書

発言順位 2番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年11月25日

三島市議会議長 川原章寛様

三島市議会議員 20番 石井真人

| | |
|-------|--|
| 質問事項1 | 分散型地域づくりと新庁舎の在り方について |
| 具体的内容 | 政府がデジタル田園都市国家構想を掲げ東京一極集中を是正し分散型社会の構築を目指す中で、本市においても複雑化する地域の課題に対応するためには、地域の拠点強化が必要となる。本市の分散型地域づくりの考え方と新庁舎を含めた公共施設の在り方を以下に伺う。 |
| | 1. 地域共生社会を目指す上で地域ニーズが多様化しており地域の拠点である文化プラザや公民館での行政機能を拡充し、更に地域包括支援センターを移設し地域の拠点強化ができないか。 |
| | 2. 本庁と文化プラザをネットワークで結び行政サービスのワンストップ窓口化の考えはあるか。 |
| | 3. AIやRPAの導入で本庁の浮いた人員を地域拠点に配備し、プッシュ型行政への転換の考えは。 |
| | 4. 公共施設保全計画の中で“新庁舎のコンセプトを三島市スマート市役所宣言に基づき、AIやRPAなどを積極的に利用した「市役所に来る必要がない市役所」とし市民サービスのあり方を変えていく。”としているのであれば新庁舎を集約型複合施設とするのは矛盾しないか。 |
| | 5. コロナによる影響で新庁舎建設の計画を変更する自治体はあるが、三島市はどうか。今後、計画の見直しを図る予定は。集約型複合施設と地域分散型施設の比較検討はしたのか。 |
| | 6. 10年後以降の職員配置の考え方は。本庁舎に職員を集約する理由と職員数減少への対応は。 |
| | 7. 洪水ハザードの浸水エリア内にある南二日町広場を新庁舎の候補地とした理由は。洪水被害が増加する中での災害リスクへの対策。洪水発生時の職員招集や防災備蓄品の搬出の考え方。 |
| | 8. 市民の声を聴く前から、既にサウンディング調査の2候補地ありきで進めていないか。また、市民会議で検討が上がった南田町広場、生涯学習センター、その他を選定しなかった理由は。 |
| | 9. 今後、2候補地以外の候補地を選定する可能性はあるのか。現在地建設の場合の仮移転先は。 |
| | 10. 2031年4月以降に集約型複合施設となった新庁舎を核とした三島市の将来都市ビジョンは。 |
| 質問事項2 | 三島駅南口東街区再開発事業の進捗状況について |
| 具体的内容 | 三島駅東街区再開発事業に関して、令和3年10月時点での工事内容や事業費及び市の負担額等の変更点が発表された。以下に、事業進捗状況の発表を踏まえた質問を行う。 |
| | 1. 第7回地下水対策検討委員会で委員より地球温暖化で静岡県の間年降水量が10%増による地下水位上昇の指摘があったが、今後10%増で地下水位が基礎底面よりも上回ることはないか。 |
| | 2. 高層棟や駐車場を建設する際、埋土と溶岩の一部を削ることになるが、溶岩はどの程度の量を掘削することになるか。工事費の増加懸念、湧水など自然への影響、周辺住宅への影響は。 |
| | 3. 総事業費の8億円増の理由を工事単価上昇としているが、具体的に用いた算出根拠は何か。直近1年間で建設工事費デフレーター（国交省）は4%以上増加しており、直近の工事費の上昇幅を勘案すると着工年で更なる増加が懸念されるが、今後の工事費と補助額の見通しは。 |
| | 4. 社会資本総合整備計画等の国や県からの交付可能な内定額はいくらなのか。補助額の変更は国と県と合わせて9億円増となるが、増額に対し国や県はどのような見解を持っているか。 |
| | 5. 設計変更や延期により費用便益比は1.0近くになると推測。三島市として費用便益比を再計算する予定は。1.0を切っていないという数字的な裏付けによる根拠を示していただきたい。 |
| | 6. 今後、外部環境の変化などにより、更なる変更でB/Cが1.0を切る可能性もあると考えるか。 |
| | 7. 全体事業費の変更、期間の延期、費用便益比の悪化など、当初提出した社会資本総合整備計画から変更点が生じているが、今後の変更申請の提出の考えや事業の中間評価の予定は。 |

一般質問発言通告書

発言順位 3番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年11月25日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 9番 服部 正平

| | |
|--------|--|
| 質問事項 1 | 新規最終処分場基本計画（案）について |
| 具体的内容 | 最終処分場第3埋立地の残容量が限界に達することから新たな処分場整備に向け「新規最終処分場基本計画（案）」が起案され、計画に対する市民意見を現在募っています。 整備対象箇所は第1から第3埋立地が整備された三島市賀茂之洞地内。この間、焼却施設・埋立地整備において、市と整備地に近接する町内会との間で、加茂環境協議会（加茂町内会・加茂環境委員会・国土交通省・三島市）の場で話し合いが持たれてきた経過があります。その議事録からは、埋立地に関して地元住民は処分場の安全性に対する質問・指摘・要望をされてきていますが、未だそれらが解消されたとは言えず、現時点も不安を抱いたまま住民は日常生活を送っています。 新規処分場整備に際しては住民の不安を解消し、誠意をもって対応する事を求め、以下伺います。 |
| | 1 加茂町内会から要請された「水質」・「土壌」における検査結果とその評価について 2 新規最終処分場整備にあたり、地域住民が持つ不安解消に向けた対応について （1）第1～第3埋立処分場及び、その周囲の地盤の安全性の確保について （2）想定される南海トラフ巨大地震の対策は、新規処分場を含め万全といえるか。 3 新規処分場整備に関わって地元住民との間での運用協定の有無について （1）新規処分場に関わっての住民合意の有無について （2）最終処分場整備に関わっての地域住民への当市の回答の継続性・市の姿勢について |
| 質問事項 2 | 投票率向上と市民（有権者）が求める利便性ある投票所への課題について |
| 具体的内容 | 令和元年9月議会にて、有権者の方から寄せられた「投票所を身近なものに」「利便性を向上させて欲しい」という生の声を三島市に伝えました。市は「利便性の向上を図ることにより有効な改善策について、2年後の静岡県知事選挙に向けて、さらなる検討をしてみたいと考えております」と答弁されました。当市は、利便性向上に向けどのような検討をされたか。 今年6月にその知事選挙、特段10月には「参院補選」「総選挙」「最高裁国民審査」と複数の投票、あわせてコロナ感染拡大防止対策も加わり、投票所によっては大変混雑し、有権者の方から「時間がかかり苦痛であった」「高齢者・身体障がい者への配慮不足」「大社町別館は期日前投票所として妥当か」等の声が寄せられました。 今回の選挙を通して投票所のあり方をどのように捉えているか、また、投票率は投票所が身近になることで向上するとされています。そこで、当市に於ける「投票率の向上」「投票所の利便性」に向けた課題について、改めて明らかにするとともにその対策について以下伺います。 |
| | 1 前回の質問以降に投票率向上に向け取り組まれた施策について 2 不在者投票、期日前投票所に於ける投票率の評価について 3 投票所（期日前含む）は誰もが投票しやすい環境整備がされているといえるか。 4 期日前投票所の増設、共通投票所開設の可能性について 5 投票所への移動方法について市内の地域性を考慮した支援策の検討の有無について |

一般質問発言通告書

発言順位

4番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年11月25日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 2番 甲斐 幸博

| | |
|-------|--|
| 質問事項1 | 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」について |
| 具体的内容 | <p>令和3年2月定例会一般質問で「鎌倉殿の13人」について質問させていただきました。質問させていただいた回答を基に、これまでの取り組みと、質問に関連した今後の取り組みについて伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1 美しい伊豆創造センターはもとより、富士山周辺エリアとも連携を図り、どのように誘客促進策を検討しているのか。2 三嶋大祭りの「頼朝公旗揚げ行列」における、頼朝公役について関係団体との検討はどのようになっているのか。3 郷土資料館内での企画展示及びそよかぜ学習の講座はどのように考えているのか。4 頼朝公を観光に生かす取り組みで、観光資源を生かしたウオーキングルートの策定など、駿豆線沿線地域の市町と協力した検討状況についてどうなっているのか。5 三嶋大社と熱海市の伊豆山神社、箱根町の箱根神社の3社巡り、「3社巡りの御朱印帳」を作成し、周遊型旅行商品としての売り込み状況はどうなっているのか。6 頼朝公に関する見どころを組み合わせた新しい観光ルートを、三島市観光協会とともに研究していただけるとの回答だったが、三島市観光協会との研究は行っているのか。7 関連グッズや民間企業が商品開発しやすい環境をどのように整えているのか。8 源頼朝公は天下を統一し鎌倉幕府をつくった偉大な人物である。三島市との深いかかわりのある頼朝公の銅像を市内に設置してはどうか。 |
| 質問事項2 | アフターコロナを見据えた今後の地域交通について |
| 具体的内容 | <p>アフターコロナを見据えた今後の地域交通について、現在、多くの地域で人口減少の本格化に伴い、バスをはじめとする公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、運転者不足の深刻化などにより地域の公共交通の維持・確保が厳しくなっています。</p> <p>昨今の人口減少などにより、厳しい事業環境にあった地域公共交通は、令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛により、さらに甚大な影響が生じています。</p> <p>そのような状況下であっても、公共交通は私たちの暮らしを守る重要な社会インフラです。地域公共交通が人々の暮らしを支える基盤として機能し続けるために、アフターコロナを見据えた本市の公共交通施策について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1 感染症対策公共交通事業者緊急支援事業として報償金を支給しているが、現在の公共交通の利用状況及び収支状況から見た、市内交通需要はどのように変化しているのか。2 近年の高齢者の運転免許返納の動向はどうか。3 交通不便地域に住む高齢者等に向けての移動手段確保は考えているのか。また、それをどのように路線整備に活かしていくつもりか。4 「生活の足」の確保は優先すべき課題であり、市内全域に交通網を整備することは急務であるが、コミュニティバスの財政負担と利便性の向上に向けた施策はあるのか。 |

一般質問発言通告書

| | |
|------|----|
| 発言順位 | 5番 |
|------|----|

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年11月25日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 22番 佐藤 寛文

| | |
|--|-------------------------|
| 質問事項 1 | ごみ減量と処理施設計画について |
| 具体的内容 | |
| コロナ禍による生活スタイルの変化も伴い本市におけるゴミ排出量は減少傾向にあるが、上昇しないリサイクル率や、次なる最終処分場や焼却施設など課題が山積みである。 | |
| 現在の状況と今後の処理施設計画に関して以下伺う。 | |
| 1 令和3年度のごみ排出量の状況とリサイクル率の変化について | |
| 2 新年度に向けたリサイクル率向上への取り組みについて | |
| 3 最終処分場の現在の状況と、新規の最終処分場の進捗状況について | |
| 4 新規の最終処分場における地域の皆さんへの説明と合意形成について | |
| 5 新規の最終処分場は県が指定する土石流危険渓流エリア内であることについて | |
| 6 新たな焼却施設の計画と候補地について | |
| 質問事項 2 | 財政運営について |
| 具体的内容 | |
| コロナ禍により、ここ数年は大変厳しい財政運営となっている。まだまだ先行きは不透明であるが、新年度予算編成の時期となり今年度の状況と新年度予算について以下伺う。 | |
| 1 令和3年度の税収見込みについて | |
| 2 令和4年度の税収見込みについて | |
| 3 令和4年度の予算編成方針について | |
| 質問事項 3 | コロナ禍における市民生活への影響と今後について |
| 具体的内容 | |
| 現在は沈静化している新型コロナウイルス感染症だが、これまでに市民の皆さんの生活に与えた影響は大きく今後も継続していく。各分野における現状認識と今後について以下伺う。 | |
| 1 ポストコロナの市民協働について | |
| (1) 町内会・自治会活動の現状認識と今後について | |
| (2) 子ども会活動の現状認識と今後について | |
| 2 支援を必要としている市民の皆さんへの対応について | |
| (1) 生活困窮者支援の現状と今後について | |
| (2) 自殺予防対策の現状と今後について | |

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年11月25日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 1 番 佐野 淳 祥

| | |
|--------|---|
| 質問事項 1 | 帯状疱疹ワクチン接種助成事業の導入について |
| 具体的内容 | <p>帯状疱疹の原因となる水痘ウイルスは、日本人の9割以上が持っており、80歳までに3人に1人が帯状疱疹を経験することが推定されます。さらに、50歳以上の罹患者の2割が、帯状疱疹後神経痛(PHN)を発症すると言われ、激痛が長い期間続くリスクを多くの人が抱えています。そんな中、2016年から幼児の定期接種に使われている水痘ワクチンが、50歳以上を対象に帯状疱疹予防に使用できるようになり、また、効果の高い帯状疱疹のためのワクチンが、昨年1月より国内で販売開始されました。2つとも費用は全額自己負担です。</p> <p>国立感染症研究所も報告のベースとする調査、「宮崎スタディ」では、宮崎県の帯状疱疹の15年にわたる大規模疫学調査で、多くの情報が集積されています。この調査から、わが国では1年間に約60万人に帯状疱疹の発症があることが分かるようです。名古屋市、刈谷市、文京区などは、ワクチン接種の助成をし、帯状疱疹に罹らないよう対策を講じています。</p> <p>身近でリスクの高い帯状疱疹は、ワクチンによって防げるようになっており、推奨することによって多くの市民を救えることから、以下のように質問をいたします。</p> |
| | <ol style="list-style-type: none"> 1 毎年、何人の市民が、帯状疱疹に罹患すると考えられるか。 2 帯状疱疹ワクチン接種を助成する制度は設けられないか。 |
| 質問事項 2 | 県道沼津三島線（以下、旧道）の交通安全対策と市道への管理移管について |
| 具体的内容 | <p>市街地を横切る旧東海道は、交通量の増加から高度成長時期に広小路から新道が設置され、さらに昭和37年に国道1号線が開通しました。その名残からか、幅員の一番狭い旧道が県道となっていると推察されますが、路側帯に電柱があり、自転車や傘を差した歩行者は車道に出なければならないことや、直線道路の信号4つがほぼ同時に青に変わることから速度超過や意識が歩行者に行きにくいことなど、交通安全には構造的な不安があり、事故の頻発、そして11月3日には死亡事故もありました。よって、以下のように質問をいたします。</p> |
| | <ol style="list-style-type: none"> 1 これまで旧道における安全対策の要望を踏まえて、市が県や警察へ要請した具体的内容は。 2 旧道の重なる地点での事故の箇所と安全状況（信号、路側帯、電柱）をどう捉えているか。 3 国道、県道、市道の管理目的の違いと管轄決定する条件は何か。 4 笹原山中バイパス開通時に従前路線を市道へ移管したが、財源の移譲はどうされているか。 5 市が、市民の安全を「直接」守るため、旧道（県道）を市道に移管できないか。 |
| 質問事項 3 | 子育てと教育環境の拡充について |
| 具体的内容 | <p>発達障がいのある子の早期療育に向けて、本市も取り組みを推進していますが、安心して預けられる、安心して預かれる保育環境の充実について、以下のように質問をいたします。また、本市では7名の中学校部活動指導員が配置されていますが、再来年度から週末の部活動が原則禁止とされる中、充足には程遠い状態かと思われます。顧問が休日に自分の子の手を引き、おんぶをして生徒の部活指導をしているのが実態です。よって、「人間形成の場」である中学校部活動の活性化のための取り組みについて、以下のように質問いたします。</p> |
| | <ol style="list-style-type: none"> 1 健康診査における発達に遅れがみられる乳幼児の割合と推移 2 民間保育園における発達障がいのある子への保育状況と市の支援について 3 部活動改革に向けての国の方針について 4 部活動改革に向けての三島市の計画と方針について 5 部活動改革のための検討委員会等の設置の考えは。逆算してのタイムリミットはいつか。 |

一般質問発言通告書

発言順位 7番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年11月25日

三島市議会議長 川原章寛様

三島市議会議員 6番 古長谷 稔

| | |
|-------|--|
| 質問事項1 | イメージ戦略として「朝のまち三島」という打ち出し方ができないか |
| 具体的内容 | 既に1年半経過したコロナ禍の影響で、夜ではなく、朝早くから活動する人が増えていると感じる。三島市内を流れるせせらぎ沿いに、朝、散歩をする人も多い。三島市観光協会も、新企画としてデジタルイラストマップを使った「朝旅」を10月下旬から始めている。朝のまち三島には、日中とは違った独特の空気感がある。朝の散歩は健康的なイメージにもつながり、スマートウェルネスとも相性が良いし、まちの中を歩くのでガーデンシティとも相性が良いと思われる。前泊してもらえれば、宿泊や夜の飲食等の売り上げにもつながる。歌川広重の東海道五拾三次の中でも、「三島朝霧」として朝の三島が描かれている。移住してくる方々への発信としても、朝のクリーンなイメージは、プラスに働くように感じる。ポストコロナを見据えて、市としての新たなイメージづくりが有効な時期と考えるが、効果的に発信していくには、公的機関が足並みを揃えて取り組む必要がある。大切なのは行政の信用と発信力で、必ずしも予算を取らずとも、行政が方針を示せば、民間は動ける。他市と差別化するイメージ戦略として、これから「朝のまち三島」という打ち出し方ができないか、関連事項を伺う。 |
| | 1 観光協会の取り組みの背景、現在までの移住者数の推移、三島市内の宿泊人数の推移、今後の見込み設定について伺う。 |
| | 2 朝ごはんを提供する店舗数など、朝営業する店舗数を基礎データとして把握できないか。 |
| | 3 楽寿園や三嶋曆師の館等への朝の入場や、観光案内ガイド等の朝対応を検討できないか。 |
| | 4 行政としてPRイベント的な取り組みから始められる可能性はないか。 |
| | 5 他市と差別化するイメージ戦略として、「朝のまち三島」という打ち出し方ができないか。 |
| 質問事項2 | 三島駅南口東街区再開発に関する説明会での説明について |
| 具体的内容 | 議会として去る10月21日に説明を受けた。計画の変更点等が示されたが、不明点が多々あるため、以下伺う。 |
| | 1 ファルマバレーの機能や、県立がんセンター、医師会、ウーブンシティなど、広域健康医療拠点を実現するための導入機能に対する外部との連携について、調整の現状を伺う。 |
| | 2 7割近い土地を所有する最大地権者として、再開発事業組合の理事に入らないと聞かすが、事実関係とその理由、弊害に対する考え方、いつまで入らない状態を続ける考えか伺う。 |
| | 3 渋滞が心配されるため、周辺の交通処理をどう計画しているのか交通計画の現状、公安(県警)との事前協議の進捗を伺う。 |
| | 4 地下構造の評価について、組合が行なった地下構造調査の結果についても報告書を一地権者として市が提出を求めるべきと考える。できないのであれば理由は何か伺う。 |
| | 5 高層建築物の評価として、耐震安全性などを建築審査会が審査した結果、万が一、直接基礎ではできないとなった場合の対応方針を伺う。 |
| 質問事項3 | 大場耕地の可能性調査結果を踏まえた今後の展望について |
| 具体的内容 | 大場耕地の開発について、この間、可能性調査が行われ、調査結果をもとに説明会が大場地区で開催されたと把握している。得られた成果と今後の展望について、以下伺う。 |
| | 1 可能性調査の結果を踏まえ、得られた成果をどう捉えているか、また、今後の展開について、どのような方向性を考えているかを伺う。 |

一般質問発言通告書

発言順位 8番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年11月25日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 10番 河野 月江

| | |
|-------|--|
| 質問事項1 | 三島駅南口東街区再開発事業の進捗状況と今後の見通しについて |
| 具体的内容 | <p>去る10月29日、三島市は市民に向け「三島駅南口東街区再開発事業に関する市民説明資料 事業の進捗状況」をホームページに公開し、庁舎、公民館等への設置配布をおこなった。資料では冒頭、本資料の位置付けを「準備組合において実施した業務や、事業計画の検討状況をふまえて、令和3年10月時点の再開発事業の状況を示したもの」とし、「今後、…さらなる検討を行い、計画の精度を高める」としている。そして「今後の検討により変更の可能性があります」との注釈がつけられている。</p> <p>示された内容や事業全体を市民目線で評価するにはいくつかの物差しが考えられるが、再開発の目的の観点では、現再開発の基本方針を定めた「三島駅周辺グランドデザイン」(平成24年3月策定)が重要な1つである。また、市民合意の観点では、これまで市が事業協力者選定以前から開催してきた議員説明会や、平成30年8月以降数回にわたり開催してきた市民説明会で示してきた内容にも照らし、しっかり検証することも重要である。</p> <p>今回の資料では言及されていない部分においても、本来その方針が市民に明らかにされ、評価・判断されるべき点もある。</p> <p>以上の観点から、三島駅南口東街区再開発事業の進捗状況と今後の見通しについて詳細を明らかにすべく、以下の点を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 今回の内容の周知状況に対する認識、市民の理解に対する判断について2. 基本設計業務完了のとらえ方について3. 三島駅周辺グランドデザインと広域健康医療拠点について<ol style="list-style-type: none">(1) 「広域健康医療拠点」「広域」「拠点」の意味するものについて(2) 「広域健康医療拠点」に相応しい医療機能のあり方について(3) 市と準備組合が掲げた開発コンセプトにもとづく事業の進捗状況について4. 三島市による床取得について<ol style="list-style-type: none">(1) 定期借地事業の導入と大規模な公共施設導入の関係性について(2) 「さらに財政負担が増えることにならないよう、市が取得する建物は現状の青空駐車場に代わる立体駐車場のみ」との市民説明会(R元年9月)における説明について(3) 事業の採算性の向上と市による床取得について5. 補助金について<ol style="list-style-type: none">(1) 増額となった補助金(全体13億円、市4億円)の内訳について(2) 駐車場を一層増やし市取得の駐車場台数を増やした根拠について(3) 事業の採算性と補助率について(4) さらなる補助金増額の可能性について6. アスマチ三島による事業企画書が利用を想定していた補助事業について<ol style="list-style-type: none">(1) 都市機能立地支援事業について7. ECI方式と工事費について<ol style="list-style-type: none">(1) 市民説明資料でECI方式のことを示していないことについて(2) 設計段階からの技術協力を得る施工者選定の方法と見通しについて(3) さらなる工事費増額の可能性について(4) 基礎工法について |

一般質問発言通告書

発言順位 9番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年11月25日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 14番 野村 諒子

| | |
|-------|--|
| 質問事項1 | 三島市犯罪被害者等支援条例制定への取り組みについて |
| 具体的内容 | 近年では犯罪件数は減ってきているとはいうものの、予測のつかない犯罪に市民が突然巻き込まれるケースも多く発生し、その被害者は十分な支援が受けられないばかりか、孤立し誹謗中傷等による二次的な被害にあうケースも報告されています。 このような被害者を救済するため、国、地方自治体、国民の責務を明確にして取り組む為の「犯罪被害者等基本法」が、平成16年に制定され、令和3年3月には第4次犯罪被害者等基本計画も策定されています。これを受け三島市でも犯罪被害者等支援条例の制定に向けて準備を進め、市民からの意見も受け付けている段階であるようですが、そこでその進め方について伺います。 |
| | 1. この条例で対象とする犯罪被害者の定義とは |
| | 2. 犯罪被害者等支援計画の作成について |
| | 3. 基本的な支援体制の整備について |
| | 4. 適正に支援できる人材の育成について |
| | 5. 市民等の責務の啓蒙、周知について |
| 質問事項2 | 難病者等の就職支援への取り組み |
| 具体的内容 | 平成25年4月より障害者総合支援法が施行され、それまでの障害者自立支援法より障害者の定義を広げて難病等が追加されました。その目的は、障害のある人が基本的人権のある個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるように、必要となる福祉サービスに関わる給付や支援を受けることができるように定めた法律として制定されました。 特殊の疾病で障害者手帳を持たない方でも、診断書等によりサービスを受けられることになり、対象となる難病は令和3年11月までに366疾病となっています。 法律の施行から8年が経過し、難病者等の生活の質の向上は図られているのでしょうか。 特に就業意欲を持つ人が働くための支援ができてきているのかどうか、伺います。 |
| | 1. 三島市における難病者等の推移と支援について |
| | 2. 難病者等への合理的な配慮への取り組み |
| | 3. 難病者等への就業支援に対する取り組み状況と課題 |
| | 4. 難病者等を市職員として採用する場合の留意点と配慮について |
| 質問事項3 | 高齢者のタブレット端末を活用した生活の質の向上への取り組み |
| 具体的内容 | 三島市内の高齢化率が高くなり、運転免許証の返納者も増えてきています。自動車を活用する生活から運転免許証を返納した後の生活の変化は、高齢者にとっては外出機会の減少につながり、刺激の少ない生活を続けることでフレイルが進むことにもなります。 そこで、高齢者こそデジタルを活用し、生活の質の向上につなげることが必要ではないかと考えます。DX（デジタルトランスフォーメーション）は、職場だけでなく生活者こそ概念を導入し、障害者や高齢者など生活弱者と言われている人が使いこなすことで、足腰が弱ってきてもその人の興味関心のある分野とつながれば、社会とのつながりや知的好奇心を持ち続けることになり、認知症予防や何歳になっても生産性のある活動も可能になります。そこで、三島市は市の施策として、積極的に高齢者等へのタブレット端末利用普及の取り組みができないか、伺います。 |
| | 1. 居場所、通いの場スマホ・タブレットキャラバン派遣事業の趣旨は何か。 |
| | 2. 高齢者全体を対象としてのタブレット端末利用普及の取り組みに発展できないか伺う。 |

一般質問発言通告書

発言順位 10番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年11月25日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 7番 沈 久美

| | |
|-------|--|
| 質問事項1 | 農水省「オーガニックビレッジ宣言」のもとオーガニック給食に踏み出そう |
| 具体的内容 | 三島の学校給食が優れていることは全国的に知られている。評価のポイントは完全米飯であること、ご飯を主食とした栄養バランスのよい和食の献立展開にある。また、地産地消や季節の彩りが考慮されている点も含め、三島の学校給食に魅力を感じ、この地で子育てをと移住を決めた家族は少なくない。三島の給食は食に関し高い意識をもつ保護者に常に見守られ、さらなる進化を期待されている。 一方、我が国の食料事情は大規模な自然災害、地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化など多くの課題に直面している。今こそ学校給食から、より健康的な食生活の推進と持続可能な食料システムを構築することが急務であると考え。三島の学校給食オーガニック化への取り組みについて伺う。 |
| | 1 三島における有機農法の現状、および学校給食における地元有機野菜の使用状況 2 学校給食にオーガニックを取り入れる際の課題 3 農水省「みどりの食料システム戦略」の概要、およびこの戦略に関する見解 4 同戦略における「オーガニックビレッジ宣言」への挙手をふまえ、推進交付金を活用した学校給食のオーガニック化を求めるがいかかがか。 5 オーガニック給食に関する保護者向けアンケート調査に関する見解 6 オーガニック給食「連携組織提案」および「現実路線案」への見解 |
| 質問事項2 | 三島駅南口東街区再開発「施設計画案・再開発区域4F」公益域の時流化に向けて |
| 具体的内容 | 去る10月21日実施された当事業の進捗状況に関する議員説明会で提出された資料は、事業費、地下水、交通対策、ホテルの見送り、駐車場台数、施設計画等において懸念を残す内容であった。再開発そのものに反対したくはないが、提出資料の納得度は十分とはいえない。 ただし「ポストコロナを踏まえた導入機能の見直し」という観点と柔軟性は評価できる。 その上で、市民ニーズをしっかりと捉えつつ、高齢者・子育て世代・若者がともに交流し支えあえる「地域共生社会」の時流をふまえた施設にしていくため、10月29日付で三島市ホームページ上に公開されている資料のうち、P15「③施設計画案 平面図（再開発区域4F）」について確認したい。 |
| | 1 「公益」とは「公益床」という意味か。 2 4階のこの面積に「医療・健康・子育て」スペースを設ける根拠はいかかがか。 3 「医療・健康」を掲げているが医師会との協議はいかなるものか。 4 がんセンターや高度医療との連携窓口を求める市民意見は反映されるか。 5 「子育て」の施設は時流に合ったものか。 6 「子育て」は単独では難しい時代。地域共生社会の観点から「子ども・地域食堂」の要素は必須と考える。子ども庁の理念とも合致する横断的複合施設を求めるがいかかがか。 |

一般質問発言通告書

発言順位 11番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年11月25日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 15番 岡田 美喜子

| | |
|--------|--|
| 質問事項 1 | 教職員の健康管理 |
| 具体的内容 | 教職員の働き方改革が推進されていますが、2020年1月以来、新型コロナウイルス感染症拡大により、学校での感染症対策や今年度から始まったGIGAスクール構想による教育現場の急速な変革等、相変わらずの多忙を極めています。 また、県内の教職員の長期療養者数をみると、精神疾患以外の悪性新生物等の長期休職者も増えている状況にあり、教職員の健康管理は重要な課題と言えます。 教職員の健康管理の状況について伺います。 |
| | 1 三島市の教職員の健康診断の実施状況と結果による課題と取り組みについて |
| | 2 定期健康診断に便潜血検査・前立腺特異抗原検査・クレアチニン・ヘモグロビンA1cなどの健診項目を加えることはできないか。 |
| | 3 女性特有の病を見逃さないために、乳がん検診や子宮頸がん検診を学校において一括して申し込むことなどの仕組みづくりができないか。 |
| | 4 保健室サポート員の配置について |
| 質問事項 2 | 保育の中で気になる子と保護者への寄り添い方 |
| 具体的内容 | 保育の現場では、発達障がいと診断されているわけではありませんが、「気になる子」は年々増えているというのが実感のようです。 三島市では、1歳6か月と3歳児健診が実施されていますが、それ以降は、就学時健診まで統一した検診がない状態となっています。乳幼児の心身の成長発達は著しく、3歳児健診では問題が指摘されず就学時健診まで早期対応の機会を逃す場合もあります。 「気になる子」への対応について伺います。 |
| | 1 「気になる子」の現状をどのように捉えているか。 |
| | 2 保育所への加配の現状と可能性について |
| | 3 保育現場へ臨床心理士等の専門家の派遣について（公立・私立ともに） |
| | 4 保育所等で5歳児を対象とした悉皆健診を行うシステムを構築できないか。 |
| 質問事項 3 | 本格的な旅行再開に向けて行うべき備え |
| 具体的内容 | 2020年、新型コロナウイルス感染症の拡大により外国人観光客の入国が制限され、日本人観光客についても県をまたぐ移動が自粛になるなど、観光地はもとより三島市の経済は大きな影響を受けました。 感染症対策やワクチン接種等により、コロナ感染者数が落ち着きを見せていますが、第6波に備えながらも、近い将来の本格的な旅行再開に向けて、落ち込んだ観光需要の回復に取り組んでいかなければなりません。 |
| | 1 来訪者を呼び込むための取り組みについて |
| | 2 地域観光回復のため旅行者や地域住民の不安を軽減するための取り組みについて |
| | 3 眺望地点や観光スポットにスマホスタンドを設置できないか。 |

一般質問発言通告書

発言順位 12番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年11月25日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 16番 宮下 知朗

| | |
|-------|---|
| 質問事項1 | 年を重ねても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために |
| 具体的内容 | <p>総務省の公表する「統計からみた我が国の高齢者」によると、総人口が減少する中で高齢者人口は3,640万人、総人口に占める割合は29.1%と過去最多・最高となったとされているほか、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると総人口に占める高齢者人口は今後も上昇を続け、2040年には35.3%となると見込まれている。</p> <p>年を重ねても住み慣れた地域でいつまでも元気で、いきがい・やりがいを持って自分らしく暮らしていくことの出来るよう、福祉の更なる拡充に向けて以下について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">1 相談体制について伺う。2 地域での活動状況の現状を伺う。3 活動の活性化を促すために情報発信、マッチング等の取り組みについて見解を伺う。4 健康支援の取り組みとの連携について伺う。5 介護保険事業計画における施設整備の状況を伺う。6 地域の担い手育成について伺う。 |
| 質問事項2 | 三島の活力・魅力を高める「共創」の実現を目指して |
| 具体的内容 | <p>第5次三島市総合計画にて示された「共創」の取り組みは、市民ニーズや社会課題の多様化・複雑化・高度化、人口減少や財源の逼迫が進み、市民の声に細やかに応えることが容易でなくなっている現状を打開するための新たな取り組みの1つになり得るものと考えており、結果として本市の活力・魅力を更に高めていく取り組みとなることを期待している。</p> <p>本市が進めていく共創の取り組みが、より意義のある取り組みとなるよう以下について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">1 三島市が目指す共創の取り組みの目指すべき姿について見解を伺う。2 庁内の体制整備状況を伺う。3 相互理解と目的の共有に向けた取り組みについて、見解を伺う。4 具現化していくための情報提供・発信について伺う。5 取り組みによる成果等の公開について伺う。 |

一般質問発言通告書

発言順位 13番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年11月25日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 3番 村田 耕一

| | |
|--------|---|
| 質問事項 1 | 災害や緊急時の応急給水体制の強化 |
| 具体的内容 | 三島市では災害や緊急時の応急給水のため令和2年度に加圧式給水車の導入を行いました。また、従来からの車載用タンクは水道課に4台あります。その他、市内配水場のうち6か所で応急給水の対応ができるようになっていきます。この応急給水の体制強化のため以下に伺います。 |
| | 1 市内の限られた配水場に、常設の応急給水施設を設置しているのはなぜか。 |
| | 2 現状、6か所の配水場、例えば水源区配水場（芙蓉台）と高区配水場（富士見台）には応急給水設備があり、緊急時には配水池にためている水を蛇口から給水できます。水源区配水場の配水池は2,000立方メートルが1つ、高区配水場は1,500立方メートルが2つです。ここは給水車を待たなくても給水できます。あと中区配水場（富士ビレッジ）がありますが、ここには応急給水設備がありません。そこでこの中区配水場にも応急給水設備の設置を要望します。中区配水場の配水池は3,000立方メートルが2つあります。見解を伺います。 |
| 質問事項 2 | 富士山南東スマートフロンティア推進協議会2市1町連携構想の詳細 |
| 具体的内容 | 令和3年8月18日に三島市、裾野市、長泉町の2市1町の首長で構成された富士山南東スマートフロンティア推進協議会が発足しました。事業連携の期間は令和3年度から令和7年度の5年間とされ6つの連携事業案が挙げられていますが、その詳細について以下に伺います。 |
| | 1 具体的な計画策定のスケジュールを伺う。 |
| | 2 事務の共同処理ではなくて政策面での連携事業ということだと思いが、具体的政策連携のイメージを伺う。 |
| | 3 県のふじのくにフロンティア推進エリアの認定を受けるとどうなるのか。 |
| 質問事項 3 | 情報格差の解消と広報発行回数 |
| 具体的内容 | 内閣府の調査では70歳以上の高齢者の約6割はスマートフォンなどの情報機器を利用していないとの結果が出ています。デジタル社会の恩恵をだれもが受けられるようにしていきたい。スマホの利用者を増やすためにはどうするか、またマイナンバーカードの申請やポイントの紐づけ方法、キャッシュレス決済など便利さを実感してもらうためにはどうするか、いろいろな説明を気軽にうけられる体制づくりが必要です。そこで以下に伺います。 |
| | 1 三島市のLINE公式アカウントに登録を頂いている市民の人数はどのくらいか。更なる目標とそれのための施策を伺う。 |
| | 2 総務省はデジタル支援員を配置し小学校区単位での「スマホ教室」の開催を目指している。広報みしま9月1日号に高齢者向け講習会の案内があるが、もっと広く受けやすくするための講習会改善策とスマホへ移行していただくための施策を伺う。 |
| | 3 広報みしまの発行回数を月1回にすることについて見解を伺う。 |

一般質問発言通告書

発言順位 14番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 3年 11月 25日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 18番 土屋 利絵

| | |
|--------|---|
| 質問事項 1 | 今後のコロナウイルスの影響を乗り越えていくために |
| 具体的内容 | |
| 1 | 新型コロナの第6波に備えた医療体制の整備について |
| 2 | 経済的な支援策の広報と、新たな支援策について |
| 3 | 今後のコロナワクチン接種体制について |
| (1) | 3回目接種の詳細と、予約体制の改善について |
| (2) | 三島市内の医療機関の現在の状況と課題、今後について |
| (3) | 副反応の件数と対応の仕方について |
| (4) | 感染した方と、ワクチンを打たない方へのフォロー、接種を強制しないこと等について |
| (5) | PCR検査への助成について |
| 4 | こども配食支援事業について |
| (1) | 児童相談所との連携について |
| (2) | 対象の拡大と無料化について |
| 質問事項 2 | 超高齢社会に向けて、街中に小規模特別養護老人ホームの可能性について |
| 具体的内容 | 高齢者が増え、医療機関に入院したくても、できない世の中が必然的にやってまいります。街の道路を病院の廊下と考えると、街全体を病院や施設にいるかのように、安心して暮らしていける街づくりを模索していかなければなりません。施設から家庭に戻すというより、「地域に戻していく」試みが必要です。 |
| 1 | 現状について |
| 2 | 小規模特養を活用していくことを、次期、高齢者事業計画に反映させていく可能性について |
| 質問事項 3 | アフターコロナを見据えた三島駅南口東街区再開発を考える |
| 具体的内容 | 具体的に何をつくれれば市民のニーズに応えられ、市民の健康づくりや福祉向上に繋がるのか。更なる市民サービスの充実になるのかは、三島駅周辺グランドデザインに基づき、市民の皆様のご意見を纏めて、庁内が一丸となって、しっかり検討する必要があると思います。そして、私たちは、この間、裾野市にコネクティッド・シティができること、コロナ後の街づくりになっていくなど、社会の大きな転換を迎えています。もう一度、今のコンセプトでいいのか、今の再開発でいいのか、柔軟に考えていくことが必要だと考えます。 |
| 1 | 三島市としては、現状においては、医療健康福祉子育て等の拠点形成に向け、具体的にどのようなものを設置したいと考えているのか。 |
| 2 | アフターコロナを見据えた田園都市構想によるまちづくりについて |